

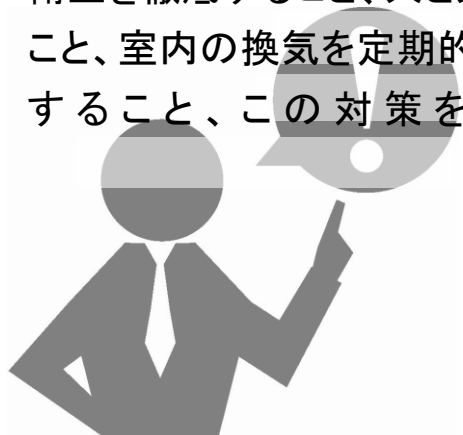
患者様・ご家族の皆様へ 感染対策徹底のお願い

緊急事態宣言が1都4件に1月8日付で発出されました。連日の報道の通り、透析患者様におかれましては、入院病床のひっ迫は緊急度を増しており、東京都は近県含め透析患者様が入院できない状況です。

唾液中の新型コロナウイルスは、発症早期より非常に多いです。食事中はマスクができないことから、この唾液中のウイルスが食事や会話などで周囲に広がり、容易に感染が広がります。

また、COVID-19発症前後での二次感染(他人にうつす)が非常に多いことが報告されています。インフルエンザなどの感染症とは違い発症前から感染力があり、ワクチンの普及はまだ年単位の時間がかかります。

自分がかかると思ってCOVID-19になった人はほとんどいません。確立された治療法は存在しないことから、感染予防が極めて重要な対策となります。常時マスクを着用し、手指衛生を徹底すること、人と人との距離を2メートル以上あけること、室内の換気を定期的に行い、環境表面の消毒を徹底すること、この対策を繰り返すことが重要です。



1. 毎日の体温測定と健康状態の把握を指示してください。
2. 発熱や咳、嘔吐や下痢などの症状がある場合は、来院前に透析施設に必ず電話連絡するようにしてください。
3. 常時マスクを着用し、手指衛生の徹底などの協力をお願いします。送迎車、更衣室内での会話はお控えください。
4. 職員を含め、患者様の他地域への移動、不要不急の外出や旅行、集団での会食は控えてください。
5. 外来維持透析施設における無症状者および軽症者は外来維持透析施設で、入院までの間透析を行わなければならない場合が増加してくることが予想されます。

患者様とスタッフの確実な感染対策の取り組みが、感染予防に極めて重要となります。ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

東京都区部災害時透析医療ネットワークのホームページにて、新型コロナウイルス、災害時透析医療活動マニュアルについてweb区民公開講座を公開しています。QRコードからのご視聴も可能ですので、是非ご覧くださいませようお願い申し上げます。

